

# グリーンニュース 第48号

発行年月日 平成 23年 9月 25日  
発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会  
代表 鈴木 克彬

環境アドバイザー重点行動テーマ

## 行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・



表紙 蕎麦畑から新幹線を望む(高崎市浜川町)

P2 アドバイザー登録者数・環境政策課から

P3 自己主張と仕組みづくりに弱い日本人・・・代表 鈴木 克彬

P4 ごみ部会、温暖化・エネルギー部会からの報告

P5 自然部会報告

P6 広報部会報告

P7.P8 地域トピックス、アラカルト他

21年度4月より、第8期県環境アドバイザー登録者（登録期間：平成21年4月1日～平成24年3月31日）は、平成23年8月31日現在、320名の方の登録をいただいております。各地域で活躍されています。

本年度も引き続き、環境アドバイザー事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

県では随時、第8期の環境アドバイザーを募集しています。周りの方にもこの制度についてお話しいただき、環境活動に取り組んでいただける方々に紹介していただければ幸いです。



環境政策課より

携帯でサポセンブログを



温暖化から群馬を、地球を守ろう！！

～ストップ温暖化！県民アクション参加者募集中～

最近、テレビやラジオでよく聞かれる「地球温暖化」ですが、地球温暖化が進んでしまうと異常気象や生態系への影響、海面上昇による低地の水没など地球にとって悪い結果をおよぼすと言われております。家庭からの温室効果ガスの発生源は、自動車と照明や家電製品からの割合が6割以上を占めています。（国立環境研究所資料による）

一人一人の温暖化防止活動が必要な今、群馬県では平成21年度から行っている「ストップ温暖化！県民アクション」リーフレットの配布・取組を開始しました。今年度も、一般用とこども版の2種類を作成し、取り組んでもらっています。

リーフレットに印刷されているハガキは、切手が不要でそのままポストに投函できます。今年度は、取り組んでくださった方から抽選で群馬県内温泉宿泊券が当たります。更にダブルチャンスとして、素晴らしい節電・省エネアイデアを提供してくださった方には、図書カードが当たります。

各種環境イベント、御近所の皆様への配布など、県民アクションリーフレットの配布及び取組に御協力をよろしくお願いいたします。



（環境政策課 松村 賢一）

## 自己主張と仕組みづくりに弱い日本人

### ◎日本人はもっと自己主張を

日本人のお客様への対応、気配り、サービス精神等は、世界最高ではないか、と私は常々思っている。時間指定配達が可能で宅配便システム、閉店時間が過ぎても、決して嫌な顔をせず接客する日本人。在日経験のある外国人達は皆、「とてもヨーロッパでは考えられない」とびっくりし、感心している。

しかし逆にヨーロッパの人達は、「何故日本人はもっと自己主張しないのか」と首をかしげている。些細な事だか一例として、私も昔、ドイツ人に「お会いするのは何時ごろがよろしいですか」と言ったことがある。その時相手は、「鈴木さんは何時をご希望ですか」と逆に問われてしまった。どちらが良いとは、一概には言えないが、世はメール時代、自分の意思、希望を先に出す欧米流の方が一拍も二拍も早く答えが出る。その後、私は、自分の希望、意思を丁寧に先に言うことにしている。日本独特の遠慮、控え目は、世界的には余り通用しないようである。



### ◎精神論から仕組みづくりへ

環境問題への心配り、例えば自然を愛し、街を綺麗にする等の心は、日本の方が余程上だと私は思う。ヨーロッパの駅などは、煙草の吸殻や新聞が散らばり、決して清潔さは保たれていない。しかし、包装容器のデポジット制度の定着、クリーンエネルギー政策の推進等、具体的な環境対策は日本よりもドイツの方が確実に進んでいる。

それは何故か。私の考えるに、ドイツの方は、その課題に対し、国が仕組みを考え、法制化し、国民に守らせているからだと思う。一方日本は、厳しい仕組みや法制化はせず、国民の善意、自主性を旨とする精神論で環境対策を果たそうとする。「国民の皆さん〇〇に努力してください」で終わってしまう。これでは達成度は余り上がらない。

確かに日本の教育レベルは高く、単一民族の為、「話せばわかる国民」である。欧米のように、多民族ではなく、教育格差も少ないため、厳しいルールは不要なのかもしれない。しかし私には、“選挙の為の迎合主義が流行り、国民にとって必要な施策が先送りされているのではないか”と心配している。

『将来にとって必要な仕組みづくり』は是非推進して欲しい。

(代表 鈴木克彬)



## 専門部会

### 部会報告『彩の国資源循環工場』見学会

毛の国と言えは群馬、彩の国と言えは埼玉のことだが、群馬県環境アドバイザーの一行23人は埼玉県熊谷市近くの寄居町へ向かっていた。折しも6月24日は熊谷市が39.8℃で全国一の猛暑日となった日だった。寄居町の『彩の国資源循環工場』は公共関与による全国初の総合的な資源循環モデル施設で、広大な丘陵地帯にゴミ最終処分場と研究施設、8つのリサイクル工場で構成されている。一行はその内の3つのリサイクル工場を見学した。

- ① ㈱ウム・ベルト・ジャパンは数少ない蛍光灯のリサイクル工場で、水銀とガラスにリサイクルする。有毒な水銀が含まれているにも関わらず、蛍光灯を分別処理してない自治体もあるとのことだった。
- ② ㈱埼玉ヤマゼンは焼却灰、汚泥等を人工砂(アークサンド)にする工場アクション映画に登場しそうな巨大工場だった。
- ③ オリックス資源循環(株)はPFI(公共的施設に民間の資金やノウハウを活用して民間主導で運営を行う手法)による「全ての廃棄物を再資源化する」工場で、約2000℃の高温反応炉使用で焼却灰等が一切発生しないと言うが、100%の再資源化はそう簡単ではないだろう。

現代の日本では絶え間なく物が消費され続け、ゴミは日々排出されている。不燃ゴミや焼却灰を埋め続けて行けばいつか狭い日本はゴミで溢れてしまうことになる。ゴミの減量を推進する一方でゴミの最終処理技術の必要性も高まっている。



(ごみ部会 山田一朗)

## 専門部会

### おひさまファンドの紹介

みなさんはファンドと聞いてどんな想像をいたしますか？ヘッジファンド、村上ファンド、香港ヘッジファンド・・・

今回ご紹介するのは、自然エネルギー(再生可能エネルギー)の普及を目指して立ち上げられたファンドです。

NPO 法人南信州おひさま進歩

2004年、長野県飯田市を中心とした南信州で地産地消エネルギーを目指して設立。第一号おひさま発電所を飯田市内私立保育園屋上に寄付を集めて設置する。

日本初の「南信州おひさまファンド」の仕組み

- ・匿名組合契約(南信州おひさまファンド)にA号出資(一口10万円)、B号出資(一口50万円)を募集し太陽光発電事業及び省エネ事業に出資する。(事業主体:おひさま進歩エネルギー)
- ・おひさま進歩エネルギーは、太陽光パネルを保育園・公民館・児童センターなど公共施設の屋上に



設置する。環境省の補助金を利用する。

- ・設置先事業所は太陽光発電によって発生した電力の料金をおひさま進歩エネルギーに支払います。また、設置先事業所は余剰電力を中部電力へ売電することが出来ます。
  - ・飯田市との売買電契約内容の特徴に20年の長期契約であること、22円/kWhの買い取り契約であることなど、前例にとられない行政の決断がある。
  - ・省エネルギー事業として、設置先事業所へ省エネ計画の策定、省エネ機器の設置およびメンテナンスを行う10年程度の長期契約を結ぶ。サービス料金収入(固定額、10年間)。
- 2007年6月に第1回の配当を計画通り実施した。(A号目標年利2%、B号3.3%)



おひさまエネルギーファンド株式会社

<http://www.ohisama-fund.jp/>

(温暖化・エネルギー部会 酒井千富)

## 専門部会

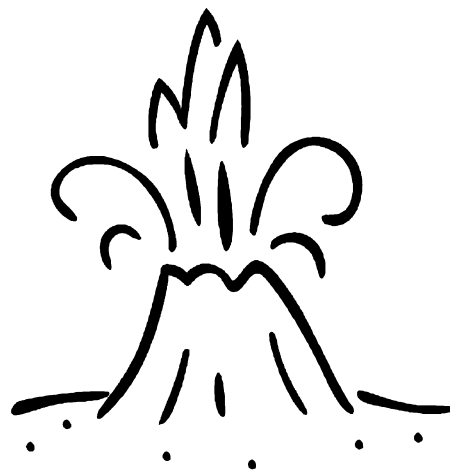
### 県内の過去の災害について

群馬県は災害が少ない場所だと言われてますが、少し調べてみたところ、必ずしも絶対安心とは言えないと思います。

その1:台風、記憶に残る64年前の昭和22年のカスリーン台風では大雨による濁流と土砂などによる堤防の決壊などにより家屋や田畑の被害に加えて県内だけでも死者592人、栃木、茨城、埼玉、千葉、東京などの広い地域に大被害をもたらしました。利根川の流域面積は日本で一番広く、加えて渡良瀬川や烏川などと合流し水量を増しその後の対策にも大きな教訓を与えたとされています。

その2:火山噴火、群馬の山は一部を除きほとんどが火山です。

- 1、代表的な赤城山は数万年間噴火が続いたと言われています。現在の姿は裾野の長さが特徴ですが、以前は高さをもっと高く富士山のようなものでは、とも言われています。溶岩と共に多くの土砂も遠くまで記録もあるようです。園芸で利用している鹿沼土もその時の砂が主だと言われています。
- 2、榛名山もその後大きな噴火を続け各地に軽石の層として今でも多くの地に埋まっています。
- 3、現在も噴火している浅間山も天明3年の大噴火による被害は今でも語り継がれていますが、鎌原村だけで死者600人それ以外の地で900人余りと記され、当時は太陽もさえぎり、天明の飢饉の原因になったと言われています。



その他、地震と地滑りほか最近では大きな被害が無いようですが、群馬と言う場所から見れば、糸魚川、静岡、構造線に近く特に西群馬地域は小さな地滑りはけっこうあります。

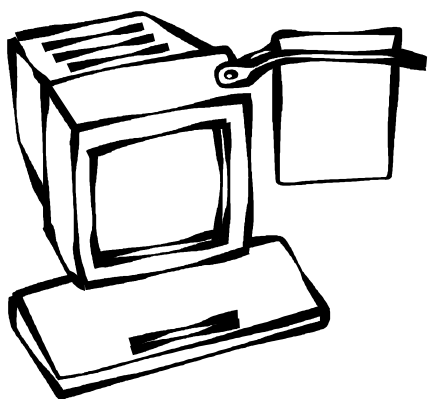
(自然部会長 宮崎亮二)

## 専門部会

### グリーンニュースの原稿

締め切りを前に原稿が足りなくなりました。

代表及び広報部会長連名での要請にも拘らず、原稿が集まらないとのこと。本来であれば、専門部会報告と地域トピックスで紙面は一杯になるはずでした。言うまでもなくグリーンニュースは、当『群馬県環境アドバイザー連絡協議会』唯一の会報(季刊)です。紙面構成は、A4版8頁を原則としています。1頁は表紙(タイトル、写真など)、2頁は県環境政策課のお知らせなど、3頁は代表または副代表の寄稿文、4・5頁は専門部会報告、6・7頁は地域トピックス、8頁は予備頁(アラカルト、部会予定など)となっています。広報部会の体制が悪いのか、確かに広報部会は部会の内の一つと言うより、会報編集部とした方が相応しいと言う意見もあります。それはともかく、ここで原稿の集まらない原因



分析など(もちろん大変重要なことですが)やっている暇はありません。原稿が集まらなくては、グリーンニュースは出せないのです。

対策として個人的意見ではありますが、年一回の年間活動報告を活用すると言うのはどうでしょうか？現在ある年間活動報告を更に充実させ、その一部を編集し会報に掲載すれば、当然原稿は不足しなくなる訳です。広く会員の声を反映させることにも繋がります。①やる気と②行動力を持って環境保全の活動をすることが、群馬県環境アドバイザーとしての使命でもあります。なかなか妙案ではないかと独り思っています。妙案かそれとも安易な思いつきか、他にもっと良い方法があるかも知れません。決めるのはこれを読んでいる皆様と言う事になります。

グリーンニュース49号の原稿を募集します。(600字程度、なるべく電子媒体で)

(広報部会 山田 一朗)

## 地域トピックス

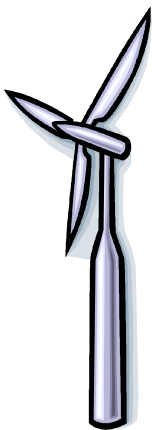
### 「エネルギーについて考える」



東日本大震災は未曾有の人的、物的損害を引き起こし、未だに終結していません。

そして、今まで平穏に推移していた地球温暖化防止の目標も危うい状況になっています。

原発の正常な稼働が前提で進めていた事業ですから、なりふり構わず、当面の電力確保で発電している現状では、CO2削減までの余裕はないでしょう。



私は環境アドバイザーということで、藤岡市地域新エネルギービジョンの策定委員に委嘱され新エネルギーについて勉強する機会を得た事があります。

色々ある自然エネルギーの中で群馬は空っ風の国、風力発電が一番適しているのではとの先入観がありました。しかし、年間の平均風速が不足していて採算ベースには合わないことが分かりました。種々検討した結果、小規模水力発電やバイオマス等を補助的とし、太陽光発電を主体とした事業を進めるという答申案となりました。

東日本震災後、再生エネルギーという名目で、原発に変わるものとして、太陽光発電が俄然脚光を浴び日本全体を太陽光パネルで覆いつさんばかりの勢いです。自然の力にたよる再生エネルギーの活用で、電力不足を補う事が可能なのか、人間の知恵と工夫で節電を行い原発の代替と成り得るのか、一度暴走したときの恐ろしさ考えると、原発の稼動には不安があって、何が得策なのか全く分からない今日この頃です。



(藤岡地区 辰身武昭)

## 地域トピック

### 原子力と環境

まず、原子力と言う化け物を怒らせてしまった人達に怒りを覚えます。

原子力と自然には、想定外という言葉はないのです。原子力はまだ人類が存在しない 137 億年前にビッグバンから宇宙の意思により生れたのです。だから人類が扱える代物ではないのです。

以前にも同様な事故及び事件が起きましたね。

カラスでさえ学習すると言うのにそれさえ出来ず同じこと

をくりかえし、そして子供の未来と地球の将来を危うくする様な大事故を引き起こしてしまった。

護美箱を作らず護美をたれ流す原子力は、この世で最大の環境汚染である事を今再確認しなくてはなりません



(高崎地区 茂木良雄)

# アラカルト



## 東日本大震災ボランティアに参加して

東日本大震災の後、ボランティア活動として石巻での炊き出しや支援物資搬送、福島県内避難所での炊き出し等で4月3日以降14回程訪問させていただきましたが、津波に襲われた地域も瓦礫等は大部分片付いて参りましたが、それでも全体の30数%とされています。

それらの瓦礫は、現在は空き地に巨大な山となって野積みされたままであります。石巻市だけでも市のごみ排出量のおよそ100年分と言われており、一部分別をしてリサイクルできるものはそういうことも行われているようですが、大半はごみとして処分せざるを得ないようです。

燃やすにしても焼却場の能力の問題や放射性物質の懸念、燃やすことによるダイオキシンの心配等、撤去した後の処理方法について現時点では有効な方法が見当たらないと言うのが現実であり、今後他の復興が進むにつれ、残されたごみに関する新たな問題が発生して来るように思われます。

今回の被災地に立って最初に思ったことは、復興していくにあたっては、今までの物の考え方、価値観、システム、法規制ではとても無理ではないかと感じ、それは又、被災していない地域・この国全体についても言えることではないかと思いました。

ところで今年度後半のごみ部会活動は、昨年に引き続き11月に「ごみ削減に関する事例発表会」を計画しています。昨年は地域の自治会や企業などの事例を発表して頂き、まことに興味深い内容のお話を聞くことが出来ました。

今回も普段はなかなか聴くことの出来ない事例について、様々なみなさんの取り組みをご紹介できればと考えています。開催日程等が具体的に決定しましたら、アドバイザーの皆様にお知らせ致しますので、沢山の方のご参加をお願い致します。

(ごみ部会長 須永 徹)



## 各部会・活動の予定

(情報・話題・連絡・お知らせ etc.)

部会	内容	月/日	時間	(担当)問い合わせ先
自然環境	高山村作業	10月15日(土)	9:00 出発	宮崎(080-5019-3820)
	部会(前橋元気 21 3F)	11月12日(土)	10:00-12:00	々
広報	GN48号編集会議 (県庁16階県民サロン)	10月25日(火)	13:30-15:30	原田(027-344-6088)
ごみ	事例発表会	11月中の予定		須永(090-3498-1771)

次回(49号) 2011年12月発行予定 (原稿〆切11月25日)